別添

# ダム建設事業について

平成２２年８月末に行った平成２３年度の概算要求時点においては、検証が始まっておらず、また検証の基準も定まっていない段階であり、検証に関する流動的な要素が存在する状況であったことを踏まえ、あくまで仮置きではありますが、下記の考え方に基づいて要求をしております。なお、ダム建設事業の国費計（業務取扱費を除く）として、対前年度比０．９２程度を見込んでおります。

現時点においても、平成２２年９月２７日の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」におきまして個別ダム事業の検証の基準となる「中間とりまとめ」が示されたばかりであり、個別ダム事業の検証に関する流動的な要素が存在する状況は変わっておりません。

以上のことから、現段階で個別ダム事業の要求額を公表することは差し控えることとしております。

なお、個別ダム事業の予算額については、今後可能な限り検証の動向を見極めた上で、政府予算案が提出される年末や、実施計画が確定する年度末の各時点において、判断されるものと考えております。

【平成２３年度におけるダム建設事業の要求の考え方】

○検証の対象とせず、継続的に事業を進めることとしたダム事業については、計画的に事業を進捗させる。

○検証対象としたダム事業については、引き続き、「新たな段階に入らない」との方針を基本としつつ、個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応する。